

藤枝市デジタルアートギャラリー構築業務委託仕様書

1. 業務名

藤枝市デジタルアートギャラリー構築業務委託

2. 目的

本業務は、市で収蔵している貴重な資料や毎年実施している市民文化祭や若手芸術家が美術の楽しさを伝えるイベント「びじゅつじょろん」など会場型で実施している文化芸術イベントを、デジタル技術を活用し、市内外の方々に広く公開することで、「いつでも」「どこでも」「だれでも」芸術文化に触れる機会を提供するとともに、藤枝市デジタルアートギャラリー閲覧者の市民文化祭を始めとする本市の芸術イベントへの来場意欲を高めることを目的とする。

3. 委託業務期間

契約日から令和7年3月31日まで（サイト開設 令和7年3月1日～予定）

4. 構築方針

(1) ユーザービリティへの対応

利用者の誰もが容易に情報にたどり着くことができるように、探しやすいサイト構成を目指すこと。特に利用者の利便性を重視し、求める情報に容易にたどり着けるようにすること。

(2) 閲覧者の市民文化祭を始めとする本市の芸術イベントへの来場意欲を高めるサイトを構築すること。

(2) 携帯電話・スマートフォン・タブレット等閲覧端末への対応

携帯電話、スマートフォン、タブレットなど持ち運び可能な閲覧端末への対応について最適と思われる方法を提案すること。

(3) セキュリティ対策

セキュリティに配慮した安全なシステムを構築すること。

5. 業務概要

藤枝市公式ホームページの配下またはリンク付けした藤枝市デジタルアートギャラリーとして開設する。本市の要望をヒアリングしながら、オリジナルデザインにて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」芸術文化に触れ親しむ環境を提供できるサイトとする。

(1) デジタルアートギャラリーWeb ページの構成設計（デザインを含む）

- ①本市の芸術文化や歴史をイメージできるビジュアルを重視したデジタルアートギャラリーWeb ページをデザインし、各ページにアクセスしやすいデザインとすること。
- ②利用者の誰もが容易に情報にたどり着くことができるように、探しやすいサイト構成を目指すこと。特に利用者の利便性を重視し、求める情報に容易にたどり着けるようにすること。
- ③Web ページには以下のコンテンツを盛り込み、関連ページとのリンク付けを行うこ

と。

| | | |
|---|----------------|--|
| 1 | トップページ | <ul style="list-style-type: none"> ・下記2～5のコンテンツへのリンクを表示する。 ・3Dやアニメーション機能を取り入れるなど、見せ方に工夫を凝らし、訪問した人に興味を持ってもらえるような内容とする。 ・イベントや季節に合わせた装いを実現するために、市でも編集可能とすること。 |
| 2 | デジタル美術展 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の収蔵品を中心にテーマに分けて分かりやすく表示できるようにする。 ・画像データを30点以内表示できるようにする。 ・画像データのアップロードは、CMSを活用し市で行う。 ・画像のタイトル、制作者、制作年度等の詳細情報を表示する。 |
| 3 | デジタル市民文化祭 | <ul style="list-style-type: none"> ・優秀作品の画像30点以内を表示できるようにする。 ・画像データのアップロードは、CMSを活用し市で行う。 ・作品制作者等の情報を表示する。 ・市民文化祭の動画をYouTube等を活用し配信する。 ・イベント告知などお知らせを表示する。 |
| 4 | デジタルびじゅつじよろん | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの動画等をYouTube等を活用し配信する。 ・動画データ30点以内表示できるようにする。 ・画像データのアップロードは、CMSを活用し市で行う。 ・イベント告知などお知らせを表示する。 |
| 5 | 市民作品の展示・掲載コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・制作した市民作品をサイト内で公開する。 ・市民からの投稿を受け入れも想定したコーナーとする。 |
| 6 | お知らせページ | <ul style="list-style-type: none"> ・新着情報、イベント情報を掲載する。 |

④CMSの導入及び構築をすること。導入するCMSは、市職員が簡易な操作で登録、修正、更新できる仕様とすること。

⑤本市HP、SNSとの連携や本市HP等でも公開しているコンテンツなども活用した工夫も検討すること。また、本市HPとのすみ分け、差別化などを考慮すること。

⑥子どもから高齢者まで幅広い年齢層にもわかりやすく、楽しめるコンテンツとなるよう工夫すること。

⑦本市の歴史や市民文化祭等の関連事業などに興味を惹くような仕掛けを取り入れること。

⑧本システムを扱う職員への研修などを含め、導入から運用を開始するまでの必要な環境整備を行うこと。

(2) デジタルアートギャラリーの運営・保存・管理

①パソコン、タブレット、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用を考慮したうえでコンテンツを制作すること。パソコンサイトとスマートフォンサイトでは同ドメイン・同ページを使用し、画面サイズによって最適化される構造とすること。

- ②Web 上では、デジタル化したデータを配信することを基本に運用すること。
- ③配信先を新たに構築する場合、閲覧者が利用しやすい環境を選定すること。
- ④特殊なアプリケーションやソフトウェアを利用せず、標準的なパソコンやスマートフォンなどの環境でも閲覧できるようデータ形式等を検討、実施すること。また、操作性にストレスなく、拡大、縮小表示などができるようにすること。
- ⑤無断転記や著作権違反を防ぐために、個々の美術品に対してライセンス使用許諾を記載・編集できるようにすること（例：CC0 等）。また、情報処理推進機構が公開している「安全なウェブサイトの作り方セキュリティ実装チェックリスト」を参考にセキュリティに配慮して構築すること。
- ⑥市 HP の配下にデジタルアートギャラリーを構築する場合は、適切な容量を選択し、現状の維持管理費の範囲内での構築すること。
- ⑦構築に必要なサーバー等のハードウェア、ネットワーク、ソフトウェアなど（デジタルアートギャラリーは除く）については、最適な内容で受託者が準備及び負担すること。
- ⑧Web サイトの運用は、24 時間 365 日を前提とし、ネットワーク機器の管理を行うこと。
- ⑨Web サイト全般について、コンピュータウイルス・不正アクセス・サイト改ざん等に対して、万全のセキュリティ対策を講じること。
- ⑩管理者が、アクセス数を記録・分析できるようにすること。

(3) その他

- ①打ち合わせや協議を実施する際、日程調整や協議記録等の作成を行うこと。
- ②その他、本業務における必要ない経費は、受託者の負担とする。

6. 受託業務の実施方法

業務の実施にあたっては、契約締結時に本市及び受託者の協議により本業務の詳細内容及び各作業の実施時期等を決定するものとする。ただし、基本的なスケジュールは「7 実施スケジュール」のとおりとする。

7. 実施スケジュール

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 契約締結後～令和 6 年 12 月中旬 | デジタルアートギャラリーの構築 |
| 令和 6 年 12 月中旬～令和 7 年 1 月 | 運用テスト |
| 令和 7 年 2 月 | 限定公開（関係団体閲覧）、細部調整 |
| 〃 3 月 | デジタルアートギャラリーの運用・管理（不具合への対応を含む。） |

※運用テストから契約期間内のデジタルアートギャラリーの運用・管理は、本業務委託内で行うこととする。

8. 成果品

本業務により発生する成果品については次のとおりとする。なお、納品期限については協議のうえ決定するものとする。

- (1) デジタルアートギャラリー
- (2) 操作説明書
- (3) デジタルアートギャラリー設計書
- (4) その他協議により生じた成果品

※納品様式は、(1)を除き書類及び電子データとする。

9. 注意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項および本業務委託の実施にあたり疑義が生じた場合は、協議を行うこととする。
- (2) 契約締結後、速やかに事業企画書を提出すること。
- (3) 本委託業務実施にあたり、個人情報を取り扱う場合は、藤枝市個人情報保護条例等の関係規定を順守すること。
- (4) 本業務委託実施にあたり、業務上知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務委託で制作した納品物等の所有権、著作権は原則として委託者に無償で譲渡する。ただし、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。
- (6) 次年度以降の保守・運用に係る経費（サーバー利用料等）を明確にすること。